

「平成 24 年度事業計画書」

1)「炊飯事業の衛生管理の高度化」

①HACCP法の高度化計画の認定

高度化基準の対象品目に炊飯加工品(おにぎり等)が加わりHACCP法の趣旨精神に則って、適宜会員・会員外にも事前アドバイス等含めた取組をし、HACCPの高度化計画認定を行い、これらを基盤に業界全体の衛生管理の向上を図る。

②炊飯HACCP認定

HACCP法の高度化計画認定後さらに認定を行い、HACCP認定取得後も年1回の更新認定を実施し、衛生管理レベルの維持向上を図る。

③事前アドバイス等

衛生管理レベルをより一層高め充実させるため、積極的に事前、事後のアドバイスを行う。衛生管理の高度化を目指すために必要な教育研修を行い、必要に応じ、表示問題等の研修も行う。

2)「ごはんソムリエ認定事業」

ごはんに関する幅広い知識の普及啓発を目的として、講習会を開催し食味試験の実習・筆記試験を行い、合格者に<ごはんソムリエ>の認定証を授与し、ごはん食推進の拡大を図る。また、認定者へのフォローアップ体制を整える。

3)「広聴・広報事業等」

「ごはんでサポートキャンペーン」の実施、機関紙「ごはんタイムス」の発行、また、情報伝達ツールとしてのホームページの充実を図っていく。

この他、官庁からの通達事項等重要事項には、解説を加えながら速やかに伝達し積極的な情報発信等の対応に努め、公益法人としての役割を果たしていく。

4)「災害時の物資援助及び補助制度により、緊急援助対応を促進する」

災害時に物資援助をした場合に補助を出す柔軟な制度により、被災者に民間としてできる緊急援助対応を促進していく。今後の緊急援助活動を充実させるように検討を重ね、緊急援助時に被災者のニーズにあった支援活動を展開していく。

5)「食品衛生推進事業」

衛生的、安全な包装資材、洗剤等を選定し、品質管理の一助とトータル的なコストダウンにも寄与する事を目的として、請求業務等の事務を代行する。

また、リサイクル法施行に伴い環境型の包装資材の開発及び選定を進める。

6)「米飯品位格付認定事業<ごはんランキング>」

実態に即したご飯の品位格付認定方法により、協会独自の「美味しいさ認定」ランク付け事業として更なる活性化を図る。HACCPでは衛生面、ごはんランキングでは美味しいと、品質の「車の両輪」となる事をさらに周知徹底する。

7)「新規会員の勧誘」

学校給食事業者及び小規模炊飯事業者等にも、事前アドバイスが施設整備の実施に有益である等の「協会加入のメリット」を伝え、積極的に勧誘を行う。

8)「専門委員会の活動」

技術委員会を始めとし、各委員会を母体として会員に関わる諸問題や環境に対する情報の提供に努める。

以上